非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第53号

2014年12月18日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp Fax: 03-3255-5910 Website: http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

【巻頭言】 「護憲」の脱神話化と再構築	君島	東彦	2
・反戦平和と言うけれど――「ダメな若者」のひとりとして	森實	耕太	2
・北九州で清原雅彦弁護士と一緒に平和について考えた	川辺	希和子	4
【新刊紹介】	大畑	豊	6
・沖縄人、日本人	安藤	博	10
・夢を追い求めて旅は続く――NP とスリランカ ジェヤ	・ムル	ガン	16
・NP の概況と統治機構改革後の新体制人事	大橋	祐治	20



11/26-28 日、ウランバートルで開催された<武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ(GPPAC)>の東北アジア地域運営会議。君島東彦 NPJ 共同代表が、京都市代表として参加した。

巻頭言

「護憲」の脱神話化と再構築

共同代表 君島東彦

.

いま論壇で注目されている白井聡氏、矢部 宏治氏の議論はやはり注目に値する。彼らは 戦後憲法学および護憲運動を、右からの議論 く左から根本的に批判している。彼らの議論は「制憲」である。白井氏のいう「制憲」である。白井氏のいう「制憲」である。これは、いまはやってある。これは、いまはやってする。が、最後のところでを主義一とは正反対の議論である。彼であるとはよく理解できる。が、最後のところの、とれたしは、現在の日本における政治いのでは、現在の日本における政治いのでは、現在の日本における政治があるがよりと意見が違うが、われわれれるの点は彼らと意見が違うが、われわれれるの問題提起を真摯に受けとめる必要があるだろう。

わたしの立場は「六面体としての憲法9条 ――脱神話化と再構築」(『戦争と平和を問いなおす――平和学のフロンティア』法律文化社所収)に書いてあるので(インターネット上に同じ文章が載っていて検索すればすぐにダウンロードできるので)、読んでいただきたいと思う。

われわれは「憲法9条の神話」を解体して、 憲法9条論を再構築しなければならない。ご く簡単にいうと、次のようなことである。9 条は日本人が起草したものではない。9条は マッカーサーが書いた。9条は侵略的武力行 使をした日本軍を否定する武装解除の規定で あり、そこには懲罰の意味が含められている。 9条は日本の安全保障の規定ではなくて、連 合国および日本に侵略されたアジアの人々の 安全保障の規定である。武装解除された日本 の安全は The United Nations (連合国=国連) の集団安全保障によるというのが当初の趣旨 である。しかし冷戦で国連が機能しなかった ため日米安保に依存することになった。日本 の民衆は9条を「抱きしめた」。米国および 日本の保守政治家による9条改正の動きに反 対して、9条を自分たちのものとして「内面化」した。この戦後の日本の民衆の「内面化」のプロセスがいわば「制憲」のプロセスなのである。マッカーサーにとっては、沖縄に米軍基地があるからこそ、9条が可能になったのである。9条と沖縄基地のセットをわれわれはどのように「克服」するのか、いま問われている。

「憲法 9条の制約下にある自衛隊」は、ある意味では「進化した実力組織」「平和主義的な実力組織」であり、この側面を守り続けるべきである。それと同時に、平和維持、平和構築、武力紛争予防、安全保障のさるてもままではなり、中ではなくてはなり、本稿が述べるような方向で護憲論は再構築されるべきである。

反戦平和と言うけれど… ——「ダメな若者」のひとりとして—

森實耕太(立命館大学国際関係学部学生)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 大人と若者の対話は不可能?

価値観の相違はあるにしても、この議論の噛み合わなさ、というより、この議論の成り立たなさ、は何に由来するのでしょうか。

若者にとっては、そもそもまともに「老害」の相手をすること自体がダサいと、そんな理分でしょうか。良識ある大人が憤るのも無理はありません。しかし自身の置かれた社会のあり方と行く末、そして他者(良識あト上会の概念のズレを、主にネッイでは会してそれらを嘲笑しているネタとアイロニーにす「ないとは傍観者としてそれらを嘲笑したはらない、と僕は思いまるのみ、という若者のあり方は、思思のは、自分はそうではないんだ、という苦しい訳でもあります。

大人とは? 若者とは?

大人と若者でくくるのはさすがに乱暴でしょうから、少しイメージを与えておきたいと思います。良識ある大人とは、戦後の朝日新聞に代表されるような反戦左翼的知識人たち。若者とは、90年代ごろから指摘されはじめた「社会的ひきこもり」や、宮台真司や北田暁大のいう、総オタク化、総2ちゃんねる化の様相が見られる世代を指しておこうと思います。

社会的ひきこもりにおける社会とは、この 文脈で言えば、政治的共同体を指していると 解釈してもよいと思います。巨大掲示板群や SNS などの技術によって、ネット上には、同 好の士としての彼らの社会が独自の規範をも った共同体として形成されているでしょう。 そして、その場においては、彼らはひきこも りなどではなくむしろ社交性豊かな主体とし て活発なコミュニケーションに興じていると 思われるからです。

現代的コミュニケーションにおいて、討議理 性

をもった対話のための公共空間は成立しない

このような「匿名空間」でのコミュニケーションのあり方を、北田はゲームのアナロジーを用いて分析しています。曰く、現代の良識ある大人たちによる反体制・反権力的な言説が逆にフーコー的な権力性を帯びていることへの抵抗としてのアイロニーを用いたコミュニケーションが、それ自体を自己目的化さ

れたゲームの様相を呈するということです。 ゲームである以上、プレイするための規則が あります。ゲームの進行を妨げず「空気を読む」ことや、ネタとしての優劣など。かてていまュニケーションは、それをもってムだけ笑えるか、楽しめるかを競うゲームが 化します。ここにおいて、ハーバーマスが にした様な、コミュニケーション的理性による 設代的コミュニケーションのあり方を評して、現代にハーバーマス、アーレント的な 共圏は成立しない、と論じています。

対話が成立しないのはなぜか?―若者の実 存的不安と「アイロニカルな没入」

一方、彼らはこうした自らのコミュニケーションが生産性をもたないということに自覚的でない訳ではないと思われます。それは、大澤真幸の言葉でいうならば、「アイロニカルな没入」です。自覚的でありながらも、それに没入するのはそれによって得られるものがあるからでしょう。彼らは何を手にするのか、それは他者からの承認だと思われます。

若者世代が他者からの承認に飢えている現 状は、中西新太郎の社会学的分析や斎藤環の 精神分析の仕事から明らかでしょう。ここで 彼らが承認を求める「他者」というのが、何 を意味しているかはともかく、自らの実存的 不安を解消するすべを、もはや(ネットに対 比した意味での)現実社会に見いだし難い、 という主張は現状の一端を捉えていると思わ れます。

その帰結としての、若者のナショナリス ティックな傾向

こうした実存的不安からの逃避志向が、ネット上におけるナショナリスティックな言説がもつ求心力の一部を構成するように僕には思われます。ネット上におけるナショナリスティックな言説ということで意味されているというネット右翼などよりももなどよりももで、本ット右翼と呼称されるオンライン上の言説が広範な若者層にとって重要な影響力をもがないるとは思えません。僕たち(若者)が欲しているのはなんらかのイデオロギーではないのです。規範(お約束)のもとで、ネタを

提供し合い、終わりのないアイロニーゲーム に興じるその一瞬一瞬において、自らの実存 的不安を一時的に忘却する、そこにおいてナ ショナルな言説は格好の材料を提供してくれ るように思います。

こうしたオンラインコミュニケーションにおいて好んで取り上げられる話題、例えば、韓国や中国の人々を罵倒すること、生活保護の不正受給を断罪すること、などは決して従来的な意味での差別的イデオロギーや、あるべき国家のかたちを論じる政治的イデオロギーの発露ではありません。むしろそうしたゲーム的コミュニケーション自体が自己目的化され再生産されるところに意義があるのだと思われます。

ここにおいてナショナリスティックな傾向、それは容易に9条改憲へと向かう傾向ですが、これは、こうした自我の承認のためのアイロニーゲームを円滑に遂行する上で、な情報のリゾームに存在する膨大な情報のリゾームにおいて、ルーマンのいう「複雑性の縮減」を少りな言説に簡単に身を委ねてしまう若者をでいると思われます。ナショナリスティちのと思われます。ナショナリスティちのは高齢単に身を委ねてしまう若者複雑によって成立したコミュニケーシの傾向は、自らの思考をゲーム、つまりを強いるようによって成立したコミュニケーシのり簡易に実存的不安の一時的な忘却を成しりであるという、(おそらく無意識下での)功利的な選択だと思われるのです。

以上の分析を踏まえて対話の可能性を考える

ことはできないか?―できない

若者のオンラインコミュニケーションにアイロニーゲームという分析を与えた北田は、アイロニーを突き詰めたところにロマンに変的な傾向を見ています。北田は、過去に2ちいんねるのあるスレッドにおいて、大会の会場のゴミ拾いを目的としたオフがあります。では地域の自治体が計画しているを対したという事例を挙げています。いたする場のは、それにかなります。です。社会に対して、その自治体の企画者ではないのはまおうというネタがあります。はないのは会に対して能動性を欠いた主体ではないのです。

しかし、こうした、北田の言葉を借りるならば「アイロニーの極北としてのロマン主義」 的傾向に期待して、大人が彼ら若者層に訴えるということはおよそ現実的ではないと思われます。彼らは、まさにそうした意図にフーコー的な権力性を敏感に感じ取り、抵抗としてのアイロニーとネタを展開して自閉的なゲームのシステムに埋没していくのだと思われるからです。大人と若者との断絶は深いものに思われます。

北九州で清原雅彦弁護士と一緒に平

和

義の

本国

和について考えた

川辺希和子(NPJ 会員)

今秋、知人から、北九 州在住で NPJ 会員の清原 雅彦さんの著作『日本国憲

雅彦さんの著作『日本国憲 法の平和主義~法律実務家の視点から』をいただいた。

著作は、福岡県弁護士会北九州部会の憲法委員会で1年間レポートや討論を重ねてきたものをもとに、ありのままの平和憲法の姿をストレートに受け止めて理解してほしいという思いで、前半に憲法の平和思想から導かれる平和実現のための手段や実例の紹介、後半に東京裁判について書かれている。前半の部分で、非暴力平和隊の活動も紹介されている。その中で「紛争を武力によらずに解決すると表第9条1項で定める日本だが、こういる。それは平和構築は国家の役割という観念から日本人が抜け出せてないからだ」と述べておら

れる。また、あとがきには、「法律家の立場から国際紛争を平和的に解決するために裁判制度を国際社会に導入したいと思うのであるが、その良き先例として東京裁判がある。勿論裁判としては未熟で多くの問題はあるが、将来行われる国際裁判を想定する時、東京裁判は数々の教訓を我々に残している」と述べておられる。ここ数年、私たちの平和活動は数々の問題の対処に追われ心休まる間もない状態であるところ、違う視点からのお話が聴けるのではないかという思いで清原雅彦さんに定例会講師をお願いし、快く引き受けていただいた。

今回の定例会は、講師の問題提議を受けて 参加者が自由に発言する方法で行った。参加 者は、現政権政策への憤りやそれに同調する 人たちに戸惑う思いを分かち合いながら、講 師の話と互いの経験に耳を傾けた。講師から、 東京裁判は評判が悪いけれども、裁判という ものを持ち出して過去の総括をしたというこ と、その後、紛争の後始末には裁判制度がほ とんど例外なく用いられているという世界の 流れは文明社会の進歩であるという話があっ た。参加者から、どこの国でも、戦争はいけ ないと言われ、憲法にも書かれているのに戦 争は起こっているが、国際司法裁判所で解決 できないものかという質問が出た。国際司法 裁判所の、一般の裁判と違って訴えても受け る側が拒否できるという問題点が説明され、 アメリカ主導で決めたのだからアメリカの都 合の良いように決められていて、国連の機能 が麻痺していることを知った。国際社会は大 国のエゴの上に成り立っているし、核を持ち たがる国々・権力者がいるのも、核や武力を 背景に発言力を持つことができるという国際 社会の現実があるからで、それが問題である。

第一次世界大戦後、多くの国が調印したパリ条約(1928)には「戦争をしてはならない」と書かれているが「自衛のため」という抜け道があること、経済制裁や外交交渉によって紛争を防止することが行われているのに、大国の代理戦争と考えられる紛争も起こっていることなどを学んだ。

また、今の学生は元気がないというが、学生運動をすればどこの企業も雇ってくれない、社会人は都会に出て労働力を売るしかない、上に従っておとなしくならざるを得ない、という現実がある。現在の社会構造は、民主的な社会の根底を揺るがす構造であること、ものを言い、行動してそこを辞めなくてはならなくなったとしても、例えば農村へなどという「受け皿」がない。この構造を変えないと、格差は広がる一方であり、自分の生産手段を持つことが必要なのではないか、という話もあった。

毎月街頭で平和アピールをしている参加者からは、憲法 21 条の表現の自由がとても大切さだということ、国民が黙ってしまう社会をつくるということがいちばん怖い、街頭で立ち続けていき、少しずつでも対話ができるようになってきているという経験が報告された。

今回の学びで、強い軍事力を背景に世界で 強い発言力を持ちたいという、日本政府の野 心が見えてきた。それは、日本国憲法が目指 す国のあり方とは正反対のあり方で、現在の アメリカがまさにそれである。日本がこれか ら、そういうアメリカとの軍事同盟を強くし、 自らの軍事力を強化するのか、それとも、平 和憲法のもとに立つのか。その選択が世界平 和に与える影響は大きく、責任のある立場に 置かれているという思いを強くした。

今秋の収穫物は、「平和は人類の共通の願いであり、その願いをつないでいくことが、私たちの仕事」という松浦悟郎司教の言葉(少し表現が違っているかもしれないが)と、清原雅彦さんの「平和と人権は人任せにしてはいけない」というメッセージである。

このニュースレターが発行される頃には自民党が議席を増やし、改憲を推し進め、さらに軍事力を強化しはじめるかもしれないが、人類が、平和に生きたいという願いを少しずつではあるが実現しつつあることを信じて、皆さんと対話し行動していきたいと思う。

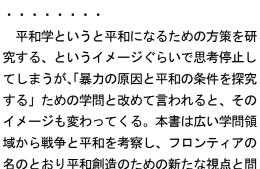
【新刊紹介】

『戦争と平和を問いなおす─平和学のフロンティア』

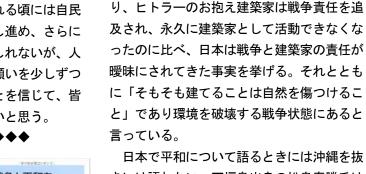
(君島東彦・名和又介・ 横山治生編、法律文化社、 2014 年 4 月)

大畑 豊(NPJ 理事)

題提起をしてくれている。



例えば WHW という「歴史の傷を癒す」心理 学からのアプローチでは、個人と同時にその 傷を受けた世代全体も癒して修復していく必 要があると考え、それがなされなければ次の



世代へも傷が継承され戦争への根をなくしてことはできないという。歴史・平和教育は客観的事実に重きを置き、そこからもたらされる個人の感情を置き去りにしているので、若者たちに戦争の記憶が意味ある形として伝わらず、自分の生き方につながる出来事として受け取ることが困難になっているのではないかとも指摘している。 建築と平和の項では、「建築はそもそもその

起源として戦争と関わりあってきた」のであ

日本で平和について語るときには沖縄を抜 きには語れない。石垣島出身の松島泰勝氏は 米軍基地を押し付けられ、日本の国内植民地 状態になっている沖縄が解放されるには独立 しかない、と主張している。太平洋諸島の小 さな独立国での経験を踏まえて独立は現実的 な選択肢になるとしている。沖縄は 1879 年の 琉球併合まで独立国であったが、戦後、日本 への復帰を希求したのはそれが「祖国」だか らではなく、「平和憲法の国」だったからであ る。戦後日本の平和運動はこの平和憲法、9 条を後ろ盾に反基地運動を展開し、その結果 として本土の海兵隊基地などが米国の施政権 下にあった沖縄に集中していってしまったの は皮肉であると同時に日本の平和運動の責任 が問われるのではないか。松島氏の独立論を 理解するのには琉球館ブックレット『琉球独 立』がコンパクトでいい。蛇足であるが、私

本書の内容全てに言及することはできない

が彼の本の中で一番感銘を受けたのは『琉球

の「自治」』であった。

が、古くて新しいテーマである「正戦論」について考える戦争の倫理学、3・11以降の核時代における平和責任、戦争と文化人、メディアなどの論考も刺激的であった。

また本書は大学生協京滋・奈良ブロックの 寄付で開講された「戦争と平和を問いなおす」 から生まれた本とのこと。大学生協は「侵略 戦争の直後に、廃墟と化した国土のなかの大 学に生まれ広がってきた」こともあり、組織 としても平和には深い関心がある。世界的に は、19世紀に産業革命が起こり、イギリス資 本主義が成長する過程で失業や貧困といった 深刻な社会問題が生じ、そうした中からイギ リスの協同組合運動が始まっていったようで ある。日本で生協、協同組合といえば賀川豊 彦の名がすぐ浮かぶ。彼はキリスト教徒とし て人格主義の立場から労働運動や農民運動そ の他救済運動に活躍し、協同組合運動で活躍 したのは 1920 年ごろからだが、日清戦争後、 労働運動が活発になるとともに早くも各地に 生協の前身となる組織ができてきたようだ。 賀川は「営利経済の矛盾を暴力によらないで、 民衆のおたがいの助け合いによって解決しよ う」「愛の心に根ざして団結しなさい。組織を つくりなさい」と訴え、協同組合を推進して いった。

ちなみに沖縄の反戦・非暴力の象徴でもある阿波根昌鴻は、平和運動だけでは足りない、 人々の生活を守る運動もしなくてはいけない、 と彼の住む離島・伊江島で1967年に生協を設立している。沖縄の生協ができたのが1976 年であるからかなり先駆的な取り組みであったといえる。

巻頭言「世界的規模の民主主義のために」 (庄司興吉) は近代ヨーロッパが近代民主主 義の基礎をつくったが、民主主義は市民化し た社会のごく一部にしか適用されず、そうした国々が残る世界を植民地化し、奪い合い、 戦争を起してきたことを鋭く指摘している。

「古代の民主主義が略奪品を公平に分けるための制度であったように、近代のそれも、支配国の人々が搾取した富を公平に分けるための制度でしかない」(『百姓の思想』)と元スワラジ学園園長の筧次郎氏の指摘と通じるところがあるのではないか。筧氏はそうした構造的暴力から脱却する道を「百姓暮らし」に見つけ、庄司氏は「主権者の事業としての協同組合」に見つけている。

君島氏は、平和学とは「いまここにある暴力を凝視し、その暴力を克服するために、自分自身の生き方変革し、世界を平和的に変革するプロジェクトである」と序章で言っている。生協はまさにこれを実践し1995年、ハーグ国際司法裁判所から「核兵器は違法である」という勧告的意見を引き出すにあたり、333万を超える世界でもっとも多くの署名を集めたのが日本生協連だった、と高く評価している。

さまざまな格差が広がり深刻となり、ワークシェアリングなどの新しい働き方をさぐる動きもある社会情勢のなかで、相互扶助を理念とする生協がこのような講座、出版に寄与することは意義深いことと思うと同時に、生協の今後の活躍にも期待したい。

『日本はなぜ、「基地」と「原発」を 止められないのか』

(矢部宏治、集英社、2014 年 10 月)

大畑 豊(NPJ 理事)

史上最悪ともいえるフ クシマ原発事故が起こり、 放射能が放出され、現在も 12 万人以上の人々が自宅に帰れないでいる。どれくらい自分たちが、子どもたちが被曝してしまったかもわからない。事故に対する責任を誰も取っていない(訴追されていない)。 1 年以上全国の原発が動いていないが電気は足りている。原発がないと電気が足りなくなる、と言っていたのは誰なのか。

一方、沖縄県では名護市辺野古での新基地 建設に反対する市長が選出され、先月行なわ れた県知事選でも新基地反対の知事が圧倒的 多数で選出された。にもかかわらず、政府は 民意をかえりみず新基地建設にひたすら邁進 する……

『日本はなぜ「基地」と「原発」を止められないのか』と思う人は多いはずだ。本書はこれらの「なぜ?」と「謎」に明確に答えるべく資料・公文書をもとに検証している。

「沖縄の謎―基地と憲法」

この章では、戦後一貫して「日本国憲法の 上位に安保法体系が位置」していることを示 す。基地問題と言えば沖縄となるが、実は首 都圏上空も米軍の指揮下に入ってしまってい るし、米軍は日本上空をどこでも自由に飛べ、 横田・嘉手納・横須賀などの米軍基地経由で 入国すればビザやパスポートさえ不要で自由 に動ける――とても独立国とは思えない現実 を指摘している。そうした米軍の自由を保 障しているのが安保条約とそれに関する取 り決めであり、日本の官僚が「忠誠」を誓 っているのも日本国憲法でなくこの「安保 法体系」。その具体的内容は「日米地位協 定」などで決められ、その実施機関が非公開 の「日米合同委員会」に他ならない。確かに その組織図を示されるとこんなに強大な委員 会だったのかと思い知らされる。また法律を 勉強した者なら「統治行為論」つまり高度な

政治案件は司法の判断に馴染まない(裁判所は判断できない)ということを教わるが、これは日本独自のもので、米国などにはない理論だそうだ。改めて憲法を見てみれば「最高裁判所は一切の法律命令規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である」(81条)と書いてあるので「統治行為論」がヘンなのは明白。密約を含む安保法体系との矛盾をごまかすための理論にすぎない。ちなみに日米合同委員会は「密約製造マシーン」とも言われているそうだ。

「福島の謎」

原子力に関し、地位協定と同じ働きをして いるのが「日米原子力協定」であり、これも 憲法の上位に位置し、放射性物質については 各種法令の「適用除外」とされる。専門家に 言わせると日本だけで決められるのは電気料 金だけだとのこと。民主党政権時の2012年、 脱原発を進めていたが、前原政調会長が米国 高官と面会したときに「強い懸念」を表明さ れ閣議決定が見送られてしまったことは記憶 に新しい。京大の小出裕章さんは「原子力協 定だけを特別、歴史の流れから切り離すとい うのは、間違いなのであって、日本というこ の国がサンフランシスコ講和条約で一応、米 軍から解放された時からの流れの中で理解す るべき」「米国の思惑の枠組みの中で原子力 をやってきた。米国に付き従っている限りは 一定の自由を与えてやろう、そういう協定」 と述べている。協定は30年間有効で、次の改 訂は2018年。あまりメディアには取り上げら れないが議論の行方を注目したい。

「安保村の謎」

日本国憲法の制定過程について、ハーグ陸 戦条約など当時の国際条約も視野にしながら 詳しく検証し、GHQが昭和天皇を戦後統治に利用すべくその「延命」のために制定を急いだのであり、「人間宣言」も天皇を守るために GHQ が書かせたもの。また憲法 9条なども、日本の憲法を当時の国際基準に合せただけのことであり、「日本国憲法の真実」ということでいえば、GHQ が書いて受け入れを強要、しかしその内容はとてもいいものだった、最終的な文章表現については多くの人が関わり日米合作、と言えるとしている。

以上の点は大まかな内容としては各講演や書物でも目や耳に触れることはあったが、これだけ明確にまとめ物証とともに出されると説得力がある。

本書の特色はさらに国連憲章と戦後日本の 置かれている状況について検証している点で はないか。

戦後世界の基本的枠組みは 1941 年制定の 大西洋憲章にあり、それをもとに国連憲章が つくられた。国連憲章は正確には連合国憲章、 つまり「第二次大戦における戦勝国連合」で あり、日本はあいかわらず「敵国」のままに なっている。敵国は形式的には7カ国あった が、実質的には日独の2カ国。しかしドイツ はすでに「敵国」ではなくなっているのにな ぜ日本だけ敵国状態のままなのか?そしてそ れは何を意味するのか……なかには「そんな バカな」と思ってしまうこともあるが、国際 法上は、世界から日本を見る目はそうなのか。 府に落ちないのは、憲章では敵国には憲章よ りもその国に対してなされた戦後処理が優先 され憲章の原則(人権尊重など)は適用され ない、という点である。戦後処理とはつまり 講和条約である。

本書によれば、だから原発事故に関しては 国連人権理事会が専門家を派遣し日本政府に 対し勧告も出したが、沖縄の基地問題に関し ては人権ではなく人種差別としてしか扱えないと国連職員から言われたそうだ。確かに沖縄の基地問題について勧告を出したのは国連人種差別撤廃委員会だったのを思うと、府に落ちなくとも納得せざるを得ない。

長くなってしまったのでこのへんで終わりますが、本書の最後の章は「最後の謎―自発的隷従とその歴史的起源」です。

安全保障については著者との意見の相違は ありますが、「謎」の解明にはたいへん役に 立つと思いますので是非ご一読ください。

また本書の著者の『本土の人間は知らないが、沖縄の人はみんな知っていること―沖縄・米軍基地観光ガイド』(書籍情報社)や、企画・編集した「戦後再発見双書」の『本当は憲法より大切な「日米地位協定入門」』(前泊博盛編著、創元社)なども併読されることをお薦めします。

最後に『本土の人間は知らない…』にある フィリピンから米軍基地を撤去させたときの 議員の発言を引用します。

「いかなる国においても外国軍が存在するということは異常な状態である。もし植民地主義になれきった人たちのように、価値でなく、損得で判断するようになってしまうと、正しいことをするというときというのは決して訪れることはないだろう」

「在比米軍基地を閉鎖することこそ、フィリピンにとってもアメリカにとっても、両者の関係にとっても、真の長期的利益であることを理解すべきだ。われわれはまさに真の永続的アメリカとの友好関係を望むがゆえに、基地撤去を望む」

沖縄人、日本人

安藤 博

米軍基地の重圧下にある沖縄は、原発事故で住む場所を奪われている福島とともに、日本政府の不当な仕打ちに苦しむ暴力現場です。圧倒的自民党天下のダメ押しに終わった総選挙でしたが、沖縄ははっきり違う結果が出ました。沖縄全ての小選挙区で、「辺野古基地反対」を謳った反自民候補が自民党の現職候補を破ったのです。昨年11月知事選に続いて本土日本の言いなりにはならないという意志を、あからさまにしました。

知事選の翁長候補応援で、千葉県市川市 の自宅を二週間ほど留守にして沖縄に出 向きました。毎晩の泡盛で沖縄の人びとと の強い共感を得る一方で、本土日本との深 いギャップを思い知らされることにもな りました。

・ 文太の遺言

沖縄県知事選を制した翁長雄志氏は、那覇市長を4期務め、自民党沖縄県連の幹事長だったこともあるれっきとした保守政治家です。この選挙ではっきり表に出た対立は、従来の保守対革新ではなく沖縄対本土日本でした。

翁長陣営が沖縄県知事選の口火を切った 11 月 1 日の那覇市セルラースタジアム集会には、意外なひとがやってきました。 死期の迫っていた身体を押してかけつた 菅原文太さんです。一万人の参加者を前に 一語一語を噛みしめるように語りかけた、 それが図らずも公開の遺言に。このスピーチによってあまりにも有名になった「弾はまだ一発残っとるがよ」の殺し文句は、映画『仁義なき戦い』(1973年公開)の終わりに広島ヤクザに扮する文太が悪玉に放った一言。それを、日本政府のカネと脅しに屈して「沖縄を裏切り、公約を反故にして辺野古を売り渡した」対立候補の仲井真弘多知事に突きつけたのです。



名護市辺野古の米海兵隊キャンプ・シュワブフェンスのポスター。

文太の「一発」の標的はしかし、"沖縄の裏切り者"に止まらず、その背後にある者、つまり沖縄を裏切り踏みつけにし続けてきた日本の政府、もっと言えば「日本」でしょう。この「一発」が、そして総選挙の沖縄が、わたしたち日本に突きつけているものは何か。

痛快きわまりない「一発」でしたが、この一発は知事就任とともに翁長氏に跳ね返ってきます、世界一危険な軍事基地とされる普天間をどうするかです。仲井真氏は、辺野古埋め立て承認の見返りのように、何

の当てもなく「5年後閉鎖」と言いました。 翁長氏は選挙戦で「辺野古埋め立て阻止が 普天間解決の早道」と。それだけでは、当 てのない点で仲井真氏と変わりません。

悪い前例があります、具体的手立てを欠いたまま「国外、少なくとも県外」を謳って自民党と官僚につぶされた鳩山民主党政権です。その轍を踏むことのないよう、「沖縄の自己決定権」を支える広い範囲の市民支援が必要です。知事選得票を超えて、自民、安倍支持者たちにも支持を広げていかねば、米国に辺野古への基地移転を断念させるとともに、普天間の海兵師団を自国に引き取るまでの決断をさせることは到底できません。

文太演説の真髄は、「沖縄の風土も、本 土の風土も、海も山も空気も風も、すべて 国家のものではありません。そこに住んで いる人たちのものです」。「そこに住む人 間」の思いこそ、翁長氏が自ら案出した選 挙スローガン「誇りある豊かさ」の根っこ にあるものでしょう。「誇りある豊かさ」 を、沖縄の現実に即していえば「日本政府 のカネにつられて米軍基地の新設をさせ たりはしない、基地に頼らずに地域経済を 自立させる」ことです。

沖縄の「人間の安全保障」を侵す基地の 重圧に強く関わっているのが日本政府の 「米海兵隊引き止め」である以上、日本政 府を経由して「普天間閉鎖」を訴えること は無意味かもしれません。翁長氏は近々ワ シントンに出向き、知事選ではっきり示さ れた沖縄県民の「辺野古 No!」を米政府関係者に直接訴えようとしています。

こうした訴えが実を結ぶかどうかは、「米軍基地に依存しなくてもやっていける」ことが確かなものと考えられて「新基地 No!」がオール沖縄の訴えとなっていくかどうかで決まります。翁長新知事は「アジアの成長力を沖縄に結びつける」ことに沖縄経済の活路を求め、近隣アジア諸国との貿易・投資拡大を進めようとしています。

• 差別が促す「沖縄自立」

知事選の翁長候補応援で、私は千葉県市 川市の自宅を二週間ほど留守にして沖縄 に出向きましたが、沖縄に来たときには既 に「翁長圧勝」が地元紙で報じられたりし ていました。11月16日の投票日当日、開 票開始の午後8時になった直後に、テレビ は「翁長当選確実」を流しました。これを 「ゼロ当確」というのだそうです。

投票日の一週間くらい前に、「解散」の 声を居候していた読谷村で聞きました。応 援に来た翁長候補の「圧勝」予想に気をよ くしていたためもあって、「これはオナガ 解散だ!」と言ってみたりしたものです。 吉田ワンマンは「バカヤロウ解散」、小泉 が「郵政解散」なら、安倍は、自分の政権 が推す仲井真の惨敗ショックを解散風で 吹き飛ばすことを企んだのだと。

ところが、同じ読谷村の住民で辺野古の キャンプ・シュワブ前テントの座り込みな どに同行する元学校の先生が言いました、 「本土では沖縄のこと、そんなに考えてく れるのかしら?」。



キャンプ・シュワブのフェンス前で修学旅行の中学生がガイドから米軍基地問題の説明を受ける。 ちょっとした観光スポットにもなっていて、タクシーで乗り付け記念写真を撮っていく観光客が次々にやってくる。

帰京して開票日翌日 11 月 17 日の新聞を見 返えしたりしているうちに、「安倍さんは 『オナガ解散』を企むほどには『沖縄』の ことを考えてはいないのではないか」と思 うようになりました。沖縄地元紙が翁長勝 利を一面全段抜きで祝い、『朝日』は一面 トップであるのに対して、『日経』は一面 の中ほどに4段。特に小さいとまでは言え なくとも、地味な扱いです。そしてその地 味な扱いは、解散とかそれに関連する政局 ニュースに押し下げられた結果ではあり ません。この日の『日経』一面でトップに なっているのは、東レがボーイングから 「炭素繊維1兆円受注」と言う純然たる経 済記事。「所詮、経済新聞だ」というなか れ。『朝日』が日本のマスコミ史上最悪と

いうべき虚報・捏造で言論機関としての権 威を失墜しているのに対して、『日経』は 経済記事だけでなく政治・外交ニュースで も、米国紙"Wallstreet Journal"のよ うな評価を政界・経済界では得ています。 新聞紙面に表れた沖縄と本土のギャッ プには、次の例もあります。

辺野古埋め立て阻止に懸命の地元反対 勢力は、仲井真知事が辺野古埋め立てを承 認してしまったあとの"関門"として、埋 め立て工法の変更3件の申請に対する県 当局の出方を注目していました。12月初め、 仲井真知事がこれを承認したのを、沖縄地 元紙は「退任四日前」のやっつけで「反発 はさらに強まっている」(『沖縄タイムス』) と一面トップ。これに対して『朝日』『日 経』はともに、あまり眼につかないページ の3段。工事現場と本土との距離の差が表 れたといえばそれまでですが、それ以上に、 米軍基地の重圧を沖縄に差別的にかけ続 けていることに対する本土マスコミの感 度の鈍さが感じられます。辺野古基地新設 は沖縄の一地域の問題に止まるものでは ないはずなのに、基地の重圧にさらされる 現地の人びとと遠く日本本土に暮らす者 との差が、他愛ないほどに出ていると言わ ざるを得ません。

「日本人はいったいどうして・・・」― 選挙戦応援で短いながら沖縄に暮らし沖 縄のひとびとと行動を共にしている間に、 「日本人は」「日本は」と言う言葉にたび たび接しました。この言葉には「もはや『日 本人』ではありたくない、日本を離れて『沖 縄人』として自立したい」という思いが込められています。他ならぬ翁長氏が「日本の皆さん」と、沖縄人としての立場を鮮明にして語るのを聞いたことがあります。沖縄全41市町村の首長ら代表者が2013年1月27日に東京・日比谷野外音楽堂で「東京集会」を開催し、「オスプレイの沖縄配備の即時撤回などを要求する」建白書を採択した時です。当時那覇市長だった翁長氏は「日本の皆さん、間違えないでいただきたい。沖縄が日本に依存していると言われるが、そうではない、依存しているのは日本の方です」と強い調子で訴えました。

「建白書」には、危険なオスプレイの沖縄配備に関して「沖縄県民に対する『差別』以外なにものでもない」と、「差別」という言葉がはっきり出ています。沖縄のひとびとにとっては、「米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む」と米占領軍に伝えたとされる1947年のいわゆる「天皇メッセージ」にさかのぼる屈辱です。

アジアとの連帯

文太遺言はさらに、沖縄のなかだけで 「沖縄自立」を叫ぶのではなく、「アメリカにも、良心厚い人々はいます。中国にもいる。韓国にもいる。国が違え、同じ人間だ。みな、手を結び合おうよ」と呼びかけています。こうした連帯が沖縄の自己決定の基盤となるよう、「沖縄」を中国、朝鮮半島などの市民団体ネットワークにつなげることに、私も努めてみようと思っています。

「手を結び合おうよ」はもちろん、沖縄

だけでなくわたしたち市民みんなへの呼びかけでもあるでしょう。それは、戦争をしないでいいような、することが出来ないような安全保障環境を積極的に作って和まりとする、本来の意味の「積極的平和、安倍首相は、大変を軍事に偏した「主義」に作り替え、外務官僚、「国際ないのです。安倍首相は、、挙句は(自分自身や、外務官僚、「国際なり事門」を名乗る御用学者たちではなり事門」を名乗る御用学者たちではなり事門」を名乗る御用学者たちではなりません。はいなる集団的自衛権で設める集団の容認を閣議決定してしまいました。「積極的」に対抗しなければなりません。

文太の「もう一発」が、また総選挙の沖縄が、わたしたち日本に突きつけているのは、要するに沖縄に対する差別です。

米軍基地を差別的に沖縄に押し付けてきたのに加えて辺野古に新たな基地を作り、沖縄にひとびとへの差別をさらに加えることを、日本の選挙民多数は自らの恥とはしていません。安倍さんがしていることは、独裁者の独走ではないのです。総選挙で、日本の選挙民は、衆議院の改憲発議が可能となる三分の二以上の議席を安倍さんに与えました。小選挙区の全てで敗れで敗れた沖縄でさえ、自民党は全てが比例で復活当選する票を得ています。

軍事基地押し付けの差別を上乗せする ような安全保障政策に関わる歪んだ政治 状況を助長しているのは「居丈高になった 中国」に対する反発、「北朝鮮の脅威」で しょう。「反発」「脅威」が「抑止力強化」に対する野放しの支持につながってしまわないよう、近隣の中国、朝鮮半島の人びとと「手を結び合う」ことが、沖縄への差別を正していくための、私たち市民の務めであろうと思います。



辺野古埋め立て工事に対する海上抗議行動用のモーターボートが、全国のキリスト教関係者等の 寄金で 2014 年 11 月初めに進水、「不屈」と命名された。

注1: 菅原文太さんが行ったスピーチ要旨

今日は自分から立候補して、ピッチャー 交代、知事交代、ということで押し掛けて きました。

プロでない私が言うんだから、あてになるのかならないのか分かりませんけど、政治の役割はふたつあります。一つは、国民を飢えさせないこと、安全な食べ物を食べさせること。もう一つは、これが最も大事です。絶対に戦争をしないこと!

仲井真知事は、まさに戦争が起こること、起きること、戦争をすることを前提に 沖縄を考えていた。今、最も危険な政権と 手を結んだ。沖縄の人々を裏切り、公約を反故にして、辺野古を売り渡した。

古い映画だけど「仁義なき戦い」、仁義なき戦いの裏切り者の山守、映画の最後で、「山守さん、弾はまだ残っとるがよ。一発残っとるがよ」というセリフをぶつけた。その伝でいくと、「仲井真さん、弾はまだ一発残っとるがよ」と、ぶつけてやりたい沖縄の風土も、本土の風土も、海も山も空気も風も、すべて国家のものではありません。そこに住んでいる人たちのものです。辺野古もしかり。勝手に他国へ売り飛ばさないでくれ。

まあそうは言っても、アメリカにも、良 心厚い人々はいます。中国にもいる。 韓国にもいる。その良心ある人々は、国が 違えど同じ人間だ。みな、手を結び合おう よ。

翁長さんはきっと、そのことを、実行してくれると信じてる。今日来てるみなさんも、そのことを、肝に銘じて実行してください。 それができない人は、沖縄から、日本から、 去ってもらおう!

注2 沖縄全 41 市町村の首長による東京 集会「建白書」 (2013 年 1 月 27 日)

沖縄全 41 市町村の首長ら代表者は、2012 年 1 月 28 日、安倍晋三首相と首相官邸で 面談し、米軍普天間飛行場(宜野湾市)へ の MV22 輸送機オスプレイの配備撤回と同 飛行場の県内移設断念など基地負担の軽 減を政府に求める「建白書」を手渡した。

建白書では、開発段階から事故を繰り返している危険なオスプレイ配備は、沖縄県

民に対する「差別」と指摘。本土復帰 40 年になっても、「沖縄で米軍はいまだ占領 地でもあるかのごとく振る舞い、日本のあ り方が問われている」と、以下の通り訴え ている。

われわれは、2012 年 9 月 9 日、日米両政府による垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイの強行配備に対し、怒りを込めて抗議し、その撤回を求めるため、10 万余の県民が結集して「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」を開催した。

にもかかわらず、日米両政府は、沖縄県 民の総意を踏みにじり、県民大会からわず かひと月もたたない10月1日、オスプレ イを強行配備した。

沖縄は、米軍基地の存在ゆえに幾多の基 地被害をこうむり、1972年の復帰後だけで も、米軍人等の刑法犯罪件数が6千件近く に上る。

沖縄県民は、米軍による事件・事故、騒音被害が後を絶たない状況であることを 機会あるごとに申し上げ、政府も熟知して いるはずである。

とくに米軍普天間飛行場は市街地の真 ん中に居座り続け、県民の生命・財産を脅 かしている世界一危険な飛行場であり、日 米両政府もそのことを認識しているはず である。

このような危険な飛行場に、開発段階から事故を繰り返し、多数にのぼる死者をだしている危険なオスプレイを配備することは、沖縄県民に対する「差別」以外なにものでもない。現に米本国やハワイにおい

ては、騒音に対する住民への考慮などにより訓練が中止されている。

沖縄ではすでに、配備された 10 月から 11 月の 2 カ月間の県・市町村による監視に おいて 300 件超の安全確保違反が目視され ている。日米合意は早くも破綻していると 言わざるを得ない。

その上、普天間基地に今年7月までに米 軍計画による残り12機の配備を行い、さらには2014年から2016年にかけて米空軍 嘉手納基地に特殊作戦用離着陸輸送機 CV22オスプレイの配備が明らかになった。 言語道断である。

オスプレイが沖縄に配備された昨年は、いみじくも祖国日本に復帰して 40 年目という節目の年であった。古来琉球から息づく歴史、文化を継承しつつも、また私たちは日本の一員としてこの国の発展を共に願ってもきた。

この復帰 40 年目の沖縄で、米軍はいまだ占領地でもあるかのごとく傍若無人に振る舞っている。国民主権国家日本のあり方が問われている。

安倍晋三内閣総理大臣殿。

沖縄の実情をいま一度見つめていただきたい。沖縄県民総意の米軍基地からの「負担軽減」を実行していただきたい。

以下、オスプレイ配備に反対する沖縄県 民大会実行委員会、沖縄県議会、沖縄県市 町村関係4団体、市町村、市町村議会の連 名において建白書を提出致します。

1. オスプレイの配備を直ちに撤回すること。および今年7月までに配備されると

している 12 機の配備を中止すること。また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機 CV22 オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること。

2. 米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること。

注3 天皇メッセージ

沖縄公文書館が米国国立公文書館から 収集、2009年3月25日に公開した文書。 1947年9月、米国による沖縄の軍事占領に 関して、宮内庁御用掛の寺崎英成を通じて シーボルト連合国最高司令官政治顧問に 伝えられた天皇の見解をまとめたメモで ある。

内容は概ね以下の通り。

- (1)米国による琉球諸島の軍事占領の継 続を望む。
- (2)上記(1)の占領は、日本の主権を 残したままで長期租借によるべき。
- (3)上記(1)の手続は、米国と日本の 二国間条約によるべき。

メモによると、天皇は米国による沖縄占領は日米双方に利し、共産主義勢力の影響を懸念する日本国民の賛同も得られるなどとしている。

この外交文書を米政府が機密解除したのは、沖縄「復帰」後7年目。日の丸を掲げて島ぐるみで「本土復帰運動」をした沖縄県民は騒然とした。



夢を追い求めて旅は続く・・・ Jeya Murugan

(ICU ロータリー平和センター修士コース在学、前NPフィリピン暫定代表)

- 1. 今年8月4日、成田空港に到着した。初めての日本訪問である。10年以上も中断していた大学院での学びを再開するためである。幸いにも国際ロータリー基金より奨学金が与えられ、2016年11月まで2年間、ICUで「平和学、公共政策、社会調査研究」を学ぶことになった。到着してまず驚いたのは手軽に飲み物を買える自動販売機、そしてトイレットが'清潔'であった。頭に浮かんだのは'平和と開発'、'平和維持と平和構築'これらを包摂した言葉/概念を創りだせないかという思いであり、その想いでフィリピンのミンダナオから丸一日の長旅の疲れも癒された。
- 2. 戦後設立された ICU の 3 つの建学の精神、国際性・キリスト教の真理・自由な学問の追及には全く同感であり、これらとは ICU のキャンパスと調和がとれていると思う。私はキャンパス内の学生寮に寄宿しているが、学びには最適の環境であり、中での生活は様々なふれあいの場をつくる。周辺を取り囲む環境とのふれあいも生である。木々も語りかけを聞くこともできる。最の経験は'我々'人間についての理解をより豊かにしてくれることである。

最近、桜の木とスリランカに関する次のような詩を作った。 「

【タイトル】"Autumn leaves"

"On 27 November 2014.

Before the darkness; silent;

I hear the sound of falling leaves.

Everywhere fallen yellow leaves under

Cherry trees.

The Cherry trees mourn: silently, Remembering faceless

- fallen defenders in Sri Lanka."

3. NP スリランカとの協働について

スリランカ東部地域で、NPのパートナーとして NP スリランカと緊密に連携しながら活動した。NPの介入によって多くの人々の命が救われ、殺戮や少年兵の徴発が防止された。NP・日本の積極的な貢献に感謝している。

NP の時期尚早のスリランカからの撤退は、地域のパートナー(複数)を大いに失望させ、NP ローカルスタッフは国際的支援から見放されたご。スリランカ政府の国際組織への嫌がらせは 2006 年から始まり、2009 年の内戦の終結を前にしてすべての国際組織が国内から排除されたためである。2009 年 5 月の最後の戦闘に関する証言はない。死亡者は 4 万人とも言われ、二つの政党(団体)は人権侵害で非難されている。

NPスリランカ・プロジェクトの最終評価報告書が出される予定とのことだが、報告書(第3者による)には何が問題であったかについて信頼できる詳細な調査が求め

られる。そして、報告書は公開されること が重要であると思う。

4. フィリピンでの活動について

スリランカでの NP との協働を通じて NP の理念と行動に賛同し、2006年にケニヤで 行われた NP コア・トレーニングに参加し た。2008 年 1 月、ICP (international Civilian peace keeper) としてNPフィリ ピンに派遣され、最初の勤務地は誘拐で評 判のスールー諸島のホロ島であった^{|||}。以 後、2014年7月までミンダナオの各地で勤 務し、最後はフィリピン代表代行を務めた。 NP はミンダナオの活動を通して大いに名 声を高めた。フィリピン政府とモロイスラ ム解放戦線(MILF)両者から和平活動への 参加を求められ、NP 固有の平和維持活動に 加え、国際監視団と共に2014年3月の"包 括的和平合意"の調印に至るまでに大きな 役割を果たした。2009 年からの EU の資金 援助は NP フィリピンの活動に大きな支え となった。私も大統領官邸における調印式 に参加できたことは大変光栄と思ってい る^{iv}。

5. NP の活動分野について

・・・ peacemaking 平和創造活動、peace keeping 平和維持活動、peacebuiling 平和 構築活動との関連で・・・

市民平和維持活動とその主要な手法は 依然として有効であるが、長期化した紛争 においてはより有効で包括的な保護が必 要とされる。国連は世界政府ではないし、 国連を非難するのは国連システムの理解 不足である。現在、国連は転換期にある。 国連の平和維持活動は国連加盟国の更な る支援が必要であるが、加盟国は使命を果 たすための熱意を欠き、非効率になってい る。

NPはハーグ平和会議100周年の記念の時からスタートし、ルワンダの悲劇は、国連の代案として或いは一部地域ではブルーヘルメットの補完として独立した機動性のある平和維持メカニズムをスタートさせた。1999年にスタートしたNPは過去10年間に成し遂げた平和維持活動と声なき人々の保護の成果を批判的に分析する必要がある。もしNPが過去に学び将来の挑戦に対応できるような転換がなされれば、NPの将来は大いに期待できると思う。

6. NP は組織、運営システムの現状をよく 注視する必要があると私は考える。私は次 のような提案をしたい^v。

- ・地域のパートナーと協働するフィールド拠点(周辺ユニット)への権限移譲と分権化(NP本部中心ではなく地域中心)
- ・内向きから外向きへ(ヨーロッパやアジアで新たな冷戦構造への対応)
- ・NP は平和維持活動と平和構築活動を併せ 持つ必要がある。平和維持は平和構築を伴 なって完結する。

・NPは三つの地域にフォーカスして戦略計画を考えださなければならない:アフリカ、アジア、ヨーロッパ地域。各地域はそれぞれの地域のニーズに合ったシステムの採用と運営が必要。NP本部(NPInternational)は国連諸機関との戦略的

提携に重点を置き過ぎている。各地域は明確な執行ガイドラインの下、物理的実質的に連携するべきである。

7. 私のこれからの課題

- ・私の将来はスリランカにある。スリランカはかっての良き日々(多民族間の調和と共生の国)に戻るために支援を必要としている。スリランカの問題は三つの民族間の衝突にあるのではない。主たる問題は中央政界の権力闘争にある。権力闘争が民族闘争に形を変え或いは中央と地方との戦いに変えられた。
- ・1948年の独立後、スリランカの南部はコロンボ中央政府に対し反乱を起こした。最後の植民地支配者であった英国は、自分達の利益を守るため民族間闘争の継続という後遺症を残した。インドとの関係と鬱積した不満が脆弱な雰囲気に火をつけ、1970代後半から80年代にかけてスリランカはパラダイスを喪失していきアジアにおけるもう一つの戦場となった。
- ・今、スリランカは支援を必要としている。 忘れ去るべき過去がある。痛ましい深い悲 しみは永遠に続くであろう。幾度もの戦争 は憎しみの種を蒔き、その度に被災者に深 い苦しみを与えた。百万人以上のスリラン カ人が国外に去り、安全に帰国できるる り国民は道を模索中である。過去の記憶 戦いながら再び結びつくことを探ってと 戦いながら再び結びつくことを探っている まかるであろう。しかし、この方向への出 発は不可欠である。

・私は、 "悲しみの地図づくり:スリランカの頁"に寄稿している。これは戦争のインパクトの深さを知るために痛ましい過去を紹介するもの。これは平和と和解のために必要なものです。正直に書くことは難しい。しかし、そのことに直面しなければならない。最終ドラフトは 2015 年 6 月末に完成するでしょう。私は三つの民族の100 の物語を書く予定です。これは将来への大きな貢献になるでしょう。

・先日、NPJの支援によって栃木県にある アジア学院を訪問しました。スリランカで 農家の人々との協働にたいへん刺激を受けました。激戦地であったワニ(Wanni: スリランカ北部)では、平和構築が有効に 行われるために人びとを結びつけるもの (センター)が必要です。約10エーカー の土地と農業指導者たちが整えられよう としています。私にはやることが沢山あり ます。

最後に色々と支援いただいた NPJ に感謝し、今後も私達の夢の実現のためにご協力をお願いいたします。

リランカ・プロジェクト評価報告書の重要性を強調している。Christine Schweitzer (NP)による114頁の報告書は2012年9月ウエブ上に掲載済。尚、戦術的な対応しかできなかったことの一つの要因は、8年間のプロジェクト期間中責任者(Country Director)が11人も替わったことが挙げられると思う。

iii 2009 年、スールー諸島のバジラン島で ICP メンバー、ウマル・ジャリール氏誘拐 事件。111 日後に解放

iv 長年, EU のアジア関係を担当したフィリピン在住の Mike San Agustin McCrea が今回新しい役員に選出され副議長を務めることになった。

v Jeya の意見はとても書きものでは十分に意を尽くせない。Jeya 自身、別途 NPJ と話し合う機会を持ちたいと言っている。ただし、NPJ のスリランカ・プロジェクトを通じ、また、フィールドで活躍された大島みどりさん、徳留由美さんの経験を通して、も本部とフィールド、更にはフィールドにはの間題が存在したことは事実である。フィールド責任者を経験した者の意見として率直に耳を傾ける必要があるのではないかと思う。

尚、スリランカは内戦が終結し復興の段階にあり Jeya 自身、将来平和構築のための基礎づくりに進もうとしているので、特に平和維持と平和構築のシームレスな分野があればよいとの思いが強いのではないかと思う。

[※] NP スリランカが政府と緊張関係が増した時、安藤博氏が懸念していた点である。当事者のスリランカ人の証言として受け止める必要があろう。Jeya の言いたいことは 2005 年 11 月の大統領選挙(ラジャパクサ大統領の勝利)前後からスリランカの政治情勢の変化に対応して NP が戦略的に対応しなかった(出来なかった)ことで、NPの対応は戦術的であった、その意味で、ス



ICU のクラスメイトと 最後部右より二人目が Jeya Murugan

[「]ICUでは8月中、日本語に関する集中学習があり、日本の社会、文化等の学びもあった。Jeyaは和歌に大変興味を持ったようである。

NP の概況 大橋祐治

・・・統治機構改革後の現状と 2013 年 1 月~2014 年 6 月事業報告より・・・ NP のサイトから、NP のトップマネッジメントと執行部門のメンバーを紹介し、また、 「2013 年 1 月~2014 年 6 月事業報告」からの活動の概要をご説明します。

1. NP 活動概要 (2014 年 6 月現在)

①活動所在地:米国事務所(ミネアポリス他)、欧州事務所(ブラッセル)、 南スーダン、南コーカサス、ミャンマー、フィリピン

②要 員:フィールド:189人(インターナショナル59%、ローカル41%)

本部スタッフ:13人(ミネアポリス/ブラッセル)合計:202人

性別:男53%、女47%

③収入と支出: (2013年1月~2014年6月までの合計の比率)

収入:政府: 21% 国連機関: 38% EU: 19% →小計 78%

その他多国籍関係寄付:8% 基金、企業、個人:14%

支出:南スーダン:55% フィリピン:25% 南コーカサス:2%

ミャンマー: 2% 欧州事務所: 7% 米国事務所: 9%

④フィールド:

- ・<u>南スーダン</u>:南スーダンで最も顕著な活動をしている INGO であり、NP の最大プロジェクトとなっている。25 か国、135 名の要員を擁し、全国 13 拠点で活動。8 月には事務局長 Doris Mariani が新任役員 Mukesh Kapila とドキュメンタリー・カメラマン、ジャーナリストを同伴して訪問。未だに 150 万人以上が難民となっている。
- ・フィリピン: 今年3月調印のバンサモロ包括和平協定以降大きな軍事衝突なし。地方では主として土地を巡る原住民間の衝突あり、NPは信頼された調停者として地道に活動中。
- ・<u>ミャンマー</u>:数多くの地域で少数民族との停戦合意の実質化が課題であるが、EU の支援によりモン州(南端)とチン州(ミャンマーの西部、インド、バングラデシュと接する)で 18 ヵ月間の停戦監視に関する活動(ワークショップ)を継続中。
- 2. NP トップマネッジメントと執行部門のメンバー紹介:次頁以下参照

3. NPA (NP ALLIANCE) について

・2 本年初頭の統治機構改革に関する総会において NPA の大枠が決定され、NPA に関する ワーキング・グループが立ちあがった。現在、90 名(日本から君島、メリ、大橋の3名) のメンバーがウエブ上に登録されている。6 月のサラエボ平和イベント参加の NPA メン バーによる検討後あまり進展がないようである。有給のパートタイムを採用する提案が あるが、メンバーの会費が決まってない状況で財源の問題と絡まっている。欧州のメン バー中心に素案を作成、ワーキング・グループに諮るのが良いと思う。

新体制のトップマネッジメント:NP 役員メンバーを紹介します。



Adele Lennig ミネソタ、米、

議長: MO 代表: IGC メンバー

- ·米国 NP 支部連合所属 ·金融関係会社の役員
- ・統治機構改革プロジェクトに参画



Outi Arajärvi ライプチッヒ、独

総務(Secretary): MO 代表: IGC メンバー

- ・ドイツの NP2 団体に所属
- ・ライプチッヒ大学科学関係
- •移住政策、国際間交流、紛争解決分野



Eric Bachman 米国

財務: MO 代表: IGC メンバー

- •IGC 国際代表 •IT の専門家でもある
- ・独に36年間滞在。欧州を中心にバルカンなど紛争解決



MO 代表:IGC メンバー 東エルサレム

- •MEND 代表(NPMO)
- *Bir Zeit 大学で教鞭 哲学・文化領域
- ・パレスチナの草の根平和活動家



Alessandro Rossi ブラッセル

涉外(欧州·国連関係資金調達):MO 代表

- ・NP 欧州地域コーデネータ ー(2004~2011)
- ・EU 政府、政府機関、国連機関プロジェクト資金調達



Mike San Agustin McCrea フィリピン

副議長:新任(2014年9月)

- *過去の経歴 (統治機構改革プロジェクトに参画)
- •EC 危機対応企画官(主として南アジア、東南アジア担当)
- •EC で主としてアジア地域担当(バングラデシュ、パキスタン、イエーメン他)
- ·NP フィリピンに貢献(資金調達ほか)

	MichaelA. Freedman 米国
	: 新任(2014 年 9 月)
	·公認会計士事務所代表
17	・40年以上の政府機関、,NGO の経理・監査業務
CN KV	・NGO の財務マネッジメントのコンサルタントにも従事
	HENRY C. THUMANN ワシントン、米
	:新任(2014 年 9 月)
	* 法律事務所共同代表(ワシントン、カリフォルニア)
	・アメリカ弁護士会理事
	・NP の長年の支持者
	Mukesh Kapila 英国
	:新任(2014 年 9 月)
	・マンチェスター大学教授(世界規模の公衆衛生問題、人道支援)
	・国際赤十字・赤新月社連盟事務次長
	・英国政府、国連関連でアフガニスタン、南スーダン特別顧問
	Rolf Carriere フランス
	:新任(2014 年 9 月)
	・2005 年より NP 上級顧問
	・FAO,UNICEF、世銀(1971~2005)勤務、主としてアジア
0	・ブータン、バングラデシュ、インドネシア UNICEF 代表
	Oliver Rizzi Carlson スイス
	広報 :新任(2014 年 9 月)
	・平和教育関係雑誌の編集長
	・国連の若者対象の平和教育に従事

注記:

- 1. 地名・国名は居住地を示す。MO からは 5 名、専門分野から 6 名、合計 11 名の役員
- 2. 役員会は主としてテレカンファレンスによるとあります。

新体制の執行部門:NP シニアースタッフを紹介します。

	<u>Doris Mariani</u> Chief Executive Officer エストニア
	・米国政府高官として、アフリカで国連平和維持部門、民間機関、欧米・
	アフリカ諸国の軍並びに市民社会と協働して平和維持活動に従事
	・欧州と米国拠点に活動
	・長年、市民と軍隊の協働の場で活躍
	Atif Hameed Director of Programmes パキスタン
GE)	・フィールド・プロジェクト統括
	・パキスタンで 13 年間 NGO に従事
	・2004 年 3 月~NP スリランカ東部地域でフィールド・ワーカー活動
	・NP フィリピン・プロジェクトの調査から従事し、2007~2012 年、NP フィリ
	ピン代表(Country Director)
	Mel Duncan Director of Advocacy and Outreach ミネソタ、米国
	・政府、国連、市民社会などへのNPの浸透:公の場でNPの活動につい
	て発言し NP への支援・支持取り付けに奔走
	・NP 共同設立者: 1999 年ハーグ平和宣言で David Hartsough と会い NP
	設立に向けて始動
	・設立当初の執行部門責任者
	版立二份 少 科门即门员任日
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ
	<u>Tiffany Easthom</u> Country Director, South Sudan カナダ
	Tiffany EasthomCountry Director, South Sudan カナダ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ)
	Tiffany EasthomCountry Director, South Sudan カナダ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ)・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士: ヴィクトリア大学)
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事 ・2010 年、NP フィリピンで 2.5 年、その後南スーダンでフィールド・ワーカ
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事・2010 年、NP フィリピンで 2.5 年、その後南スーダンでフィールド・ワーカーとして活躍、・NP ミャンマー・プロジェクトの立ち上げ後、現職
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事 ・2010 年、NP フィリピンで 2.5 年、その後南スーダンでフィールド・ワーカーとして活躍、・NP ミャンマー・プロジェクトの立ち上げ後、現職 Shadab Mansoori Country Director, Myanmar
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事 ・2010 年、NP フィリピンで 2.5 年、その後南スーダンでフィールド・ワーカーとして活躍、・NP ミャンマー・プロジェクトの立ち上げ後、現職 Shadab Mansoori Country Director, Myanmar ・人権分野専攻(修士:ロンドンスクール・オブ・エコノミクス)
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事・2010 年、NP フィリピンで 2.5 年、その後南スーダンでフィールド・ワーカーとして活躍、・NP ミャンマー・プロジェクトの立ち上げ後、現職 Shadab Mansoori Country Director, Myanmar ・人権分野専攻(修士:ロンドンスクール・オブ・エコノミクス) ・毛沢東主義者の影響を受けたインドの地域でコミュニティの啓発活動
	Tiffany Easthom Country Director, South Sudan カナダ ・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得(ローズ大学、カナダ) ・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表 ・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職 Paul Fraleigh Country Director, Philippines ・政治学、ジャーナリズム専攻(修士:ヴィクトリア大学) ・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事 ・2010 年、NP フィリピンで 2.5 年、その後南スーダンでフィールド・ワーカーとして活躍、・NP ミャンマー・プロジェクトの立ち上げ後、現職 Shadab Mansoori Country Director, Myanmar ・人権分野専攻(修士:ロンドンスクール・オブ・エコノミクス)

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集 しています。入会のお申込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブ サイトの入会申込ページをご利用くださいますようお願いいたします。

⇔正会員(議決権あり)

☆ 賛助会員(議決権なし) · 一般個人:10.000円 ・一般個人:5000円(1口) ・ 学生個人:3000円 ・ 学生個人:2000円(1口) * 団体は正会員にはなれません。 • 団体 :10.000円(1口)

■ 郵便振替:00110-0-462182 加入者名:NPJ

*通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

銀行振込:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義:NPJ代表 大畑豊

*銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを 通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申込み: http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

若者が語る/若者と語る戦争と平和・第3回

「3.11 以後の社会運動の可能性」

日 時:12月20日(土) 14:30-17:00

講 師:原 民樹さん(一橋大学大学院社会学研究科博士課程院生)

講師の原さんは、大学院で研究をするかたわら、社会運動に積極的にかか わっています。小熊英二編著『原発を止める人々』(文藝春秋、2013)に「デ モ現場で聞いた警官の声」という文章を寄稿しています。

会 場:文京区民センター 3D 会議室 03-3814-6731

都営三田線 春日 A2出口 徒歩 2分、東京メトロ丸の内線 後楽園 4b出口 徒歩 5分

http://www.cadu-ip.org/notice/bunkvo citv-hall.htm

会:君島東彦(立命館大学教授、NPJ 共同代表) 司

催:非暴力平和隊·日本(NPJ)080-6747-4157

office@np-japan.org http://np-japan.org/

参加費:無料